

職長・安全衛生責任者教育

(建設業)

開催ご案内

主催 建設業労働災害防止協会 静岡県支部浜松分会
〒432-8022 浜松市中央区山手町15番19号
TEL 053-454-8288 FAX 053-454-3075

建設工事現場において、その現場全体を統括管理する体制を円滑に進めるために、安全衛生責任者が職長を兼務する場合が多い。

平成12年3月「安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」厚生労働省から通達されたことに伴い、現在、職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない者等を対象に、職長教育及び安全衛生責任者を統合した「職長・安全衛生責任者教育」として実施しております。

平成18年1月に労働安全衛生規則が改正され、職長教育に「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置」が追加されました。

これにより、平成18年4月から、新たなカリキュラムに基づき、教育を実施することになりました。

つきましては、当分会におきまして建設業を中心とする標記の教育を、下記の通り開催致しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

なお、この機会に関係事業場（協力会社）の現場監督者にも参加されるよう、ご勧奨方をお願いします。

記

1. 開催日時 第1回目 令和 7年 5月28日（水）・29日（木）

第2回目 令和 7年 8月27日（水）・28日（木）

※ 講習会は、午前8時55分より開催いたしますので、午前8時45分までに集合して下さい。

2. 講習場所 浜松建設会館 2階大会議室 浜松市中央区山手町15-19

3. 受講対象者 20歳以上で概ね3年以上の実務経験を有する者
例 { ① 作業中の部下労働者を直接指導又は監督する立場にある者、
または今後その職務に就く予定の者。
② 労働安全衛生法第16条第1項（関係請負人）の安全衛生責任者の立場にある者、または今後その職務に就く予定の者。

4. 教育科目
時間

(1) 職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって	
職長・安全衛生責任者の役割	80分
(2) 作業員に対する指導及び教育の方法	60分
(3) 危険性又は有害性等の調査と低減措置等	360分
(4) 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	180分
(5) 関心の保持と創意工夫を引き出す方法	70分
(6) 異常時、災害発生時における措置	90分
計	840分 (14時間)

5. 講習会費

受講料 14,300円 テキスト代 2,365円 昼食代 1,832円
合 計 18,497円 (消費税込)

6. 定 員 各回46名 (定員に達し次第締め切ります)

7. 申込受付日 令和7年4月16日(水)より随時受付 時間：9時から16時
※当分会員事業所の受付開始日は案内書をご覧ください。
及び受付場所 (一社)浜松建設業協会

8. 受講申込手続

- (1) 別紙受講申込書及び受講票に必要事項を記入し、申込み受付開始日以降に受講料を添えて申込み下さい。
- (2) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (3) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。
- (4) 修了証に旧姓又は通称の記載をご希望の場合、氏名欄の氏名の後ろに()付でご記入ください。
- (5) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。また、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。
- (6) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取消しについては受講料（昼食代等を含む）の返還はできませんのでご了承下さい。
- (7) 講習会は日本語（漢字を含む）のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方を対象として受け付けています。
外国人労働者の方が受講希望される場合には、事前に当分会までお知らせください。
- (8) 受講票指定受講日欄は、希望受講日を鉛筆で記入してください。

9. その他

- (1) テキストは受講当日会場でお渡しします。
- (2) 当日は受講票、筆記用具を必ず持参してください。
- (3) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了証は交付しません。
- (4) 受講票は全教育が終了するまで汚損紛失しないようお気を付け下さい。
- (5) 2日間全課程修了者には、教育修了時に本人へ修了証を交付します。

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

(※ 浜松分会

号)

建設業労働災害防止協会
静岡県支部浜松分会長 殿

〒 ー

事業場所在地

事業場名

電話番号 ー ー 問合せ担当者氏名

ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所	〒		
※修了証番号		※交付年月日	

- (注) 1 ※印欄には記入しないこと。
2 本人を証明する書類を添付してください。
3 外国人労働者の方は、在留カードに記載されている氏名を記入してください。
4 ご記入いただいた個人情報につきましては、本講習の事業以外では一切使用いたしません。
5 修了証に旧姓又は通称の記載をご希望の場合、氏名欄の氏名の後ろに()付でご記入ください。

令和 年 月 日

受講者氏名 (本人自署)	
-----------------	--

----- 切り離さないこと -----

職長・安全衛生責任者教育受講票

(※ 浜松分会

号)

氏 名			
事業場名	電話 ー ー		
所在地			
指 定 受 講 日	令和 年 月 日	8 時 55 分からです	
	～ 令和 年 月 日		

- (注) 1 受講票は当日会場受付に提出してください。
2 開始10分前までに、受付けをすませてください。遅刻は認めないためご注意ください。